

■中心市街地地区復興まちづくり計画（素案イメージ）作成にあたっての情報共有

第3回検討会においては、これまでに検討されてきた意見を「地区復興まちづくり計画（素案イメージ）」として整理しています。

ただし、関係機関との協議などによって、再度検討すべき事項などを以下に整理しています。

1. 復興まちづくりを検討する前提となる津波シミュレーションの条件

これまでの検討会で津波シミュレーションの情報を発信してきましたが、県から復興まちづくりを検討する前提となる津波シミュレーションの条件が示されました。

●津波シミュレーションの条件

- ・ 県が決定した防潮堤が整備されている
- ・ 東日本大震災が発生した当時の潮位、および津波高（満潮時の潮位）
- ・ 東日本大震災による地盤が沈下した状態での地盤高とし、更なる地盤沈下は考慮しない。（更なる地盤沈下も考慮）

※（ ）が前回配布資料の条件

●復興まちづくりの前提となる津波シミュレーション



宮古湾内新計画防潮堤

全てT.P.+10.4m

（閉伊川、津軽石川水門も同様）

2. 河川堤防の整備について

津波を閉伊川に流せるよう河川堤防を嵩上げすべきであるという意見があがっていました。

河川堤防の嵩上げも水門の整備と同様に、過去 2 番目に大きい津波である明治三陸津波を防ぐ高さでの整備となります。

河川堤防の嵩上げの場合、水門の際には浸水しなくなる向町と藤原 1 丁目付近が浸水してしまい、浸水の被害の少なかった南町と小山田 1 丁目付近は、新たに浸水してしまう結果となりました。さらに、閉伊川の水位が上昇することから、宮古大橋（国道 45 号）、宮古橋（市道）が落橋する可能性も考えられます。

津波を閉伊川に流すということは、危険な水を上流に導くということであり、その結果、山口川や近内川を逆流し、広範囲に浸水被害が拡大する恐れがあります。

よって、水門による整備が効果的に浸水を防ぐことができると想定されることから、岩手県では水門整備による方針のようです。

3. 宮町・南町周辺の嵩上げについて

津波被害に対する対策として、宮町周辺（宮古高校付近）の嵩上げという意見があがっていました。これについては、示されたエリアは 3. 11 の時の津波の際も浸水がなく、今後防潮堤の整備等により、一層危険性は低くなると考えられるため、計画図からは割愛しています。

また、中心市街地一帯を人工地盤で嵩上げすべきであるという意見もあがっていました。先のシミュレーションの通り、中心市街地では防潮堤の整備により浸水被害がほとんどないと想定されるほか、すでに多くの住宅・店舗等の再建・補修が進められており、大規模な面積を一体的な構造物で嵩上げする人工地盤の整備は現実的ではないと考えられるため、計画図からは割愛しています。

4. 山口川の整備について

山口川の整備について、山口川と末広町の道路を一体化し広くするという意見や、山口川から南側を嵩上げするという意見があがっていました。以前から大雨の際の洪水等の被害が確認されており、市で排水対策を検討しています。そのため、「道路と一体化する」または「嵩上げをする」といった、具体的な記述については計画書から割愛しています。

ただし、浸水対策及び川を活かした整備については、記載しています。

5. 宮古駅を迂回せずに越えられる道路について

宮古駅を越えられる道路の整備をするという意見がありました。鉄道上部を乗り越す車道を整備するためには、道路構造上適切な勾配で跨線橋道路面から 6～7 m の高さを確保する橋梁が必要であり、上るために 300m 以上等十分な距離をとる必要があります。その間の沿道もアクセスが不便になるなどの問題があります。そのため、素案においては、車道ではなく、線路を跨いで行き来できる歩行者用自由通路に変更しました。

6. 山を登る道について

緊急時などに市街地から直接山に登ることができる道を整備するという意見がありました。登る先の目的地を明確にしておくべきであることから、整備する道を、避難場所を整備

する場所まで延長しました。

7. 公共施設の移転先等について

市役所、保健センターの移転先、学校の用地などについて具体的な箇所が提案されてきました。これについては、十分候補となりうることから、関係各所が検討しやすいように複数の選択肢として提案するため、これらの場所を「公共施設ゾーン」と総称することとしました。

■ 計画書から割愛・変更した意見（赤色で表示）

